

子高第 1461 号
令和 4 年 1 月 27 日

高齢者施設 施設長
介護保険サービス事業所管理者 殿

沖縄県子ども生活福祉部
沖縄県新型コロナ本部総括情報部
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症まん延等防止重点措置期間の延長について
(御協力のお願い)

平素より本県の高齢者福祉行政の推進について、御協力頂き感謝申し上げます。

令和 4 年 1 月 9 日から実施されている新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置について、期限が令和 4 年 2 月 20 日まで延長されたところです。

高齢者施設においては、感染拡大の影響を受け、施設の職員や利用者に感染が広がっており、病床ひっ迫等については、やむを得ず施設内での入所を継続する状況となっていることから、高齢者を守るためここ 2 ~ 3 週間での感染対策の取組強化が急務となっております。

つきましては、下記の事項に留意のうえ、感染対策の再確認と取組の強化に向けて御理解と御協力をお願いします。

また、市町村に対しても、別添のとおり、文書で通知していることを申し添えます。

記

1 サービス提供に係る感染対策の徹底

- 1) 基本的な感染症対策の徹底(マスクの常時着用、手指消毒、常時換気等の徹底)
- 2) 食事の場面における感染対策(分散した座席配置、席をあける、対面を避ける、時間をずらすなどの工夫の再確認)
- 3) 発熱や風邪症状がある職員の出勤自粛の徹底
- 4) 平時及び新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアルの再確認

2 3 回目のワクチン接種の推奨

3 回目のワクチン接種が円滑に進むよう、在宅(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を含む。)の高齢者においても市町村との連携をお願いします。

3 県の実施する定期PCR検査・抗原検査キットの活用

県の実施する定期PCR検査の受検による積極的なセルフチェックをお願いします。また、症状がある職員・入居者は必ず抗原検査キットでセルフチェックを行って下さい。

4 通所サービスについて

別々の入居系施設の利用者の混在や密集を避ける必要があることから、次の取扱いに御配慮頂くようお願いいたします。

- 1) 居宅介護支援事業所においては、今般の感染拡大の状況を踏まえ、一時的に通所サービスの代替サービスへの切り替えにより、居宅でのサービス提供が可能な場合には出来る限り通所サービスのご利用を調整して頂くなどの配慮をお願いします。
- 2) 通所サービスの提供については、利用者の状況等を踏まえ、訪問・電話による代替サービスへの切り替え等による同時間帯・同場所での実施人数の縮小、利用者の動線を分けるなどサービス提供の工夫をお願い致します。

事業者への支援

- 1) 令和3年度介護報酬改定により、通所介護等の報酬については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少した場合の特例加算(「基本報酬への3%加算」、「規模区分の特例」)の措置がありますので、要件を満たす場合で届出を行っていない事業者については活用をご検討下さい。
- 2) 「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」においては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所に対して、代替サービス提供に伴う介護人材の確保など特定のかかり増し費用の補助がありますので活用をご検討ください。

5 添付資料

ご留意頂きたい事項について関連資料を添付します。別添4の感染対策啓発ポスターは、職員休憩室に貼って頂くなどご活用下さい。

- 1) 高齢者施設等における感染防止対策及び施設内療養を含む感染者発生時の支援策(別添1)
- 2) 施設内療養時の対応の手引き(別添2)
- 3) 平時及び新型コロナウイルス感染症発生時の対応(別添3)
- 4) 感染対策啓発ポスター(別添4)
- 5) 【抜粋】新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(別添5)

6 参考

1) 感染対策関連資料

平時および新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアル(高齢者施設・障害者施設・通所)

<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/korei/shido/shingatakorona-virus.html>

介護職員のための感染対策マニュアル(施設系)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf>

介護職員のための感染対策マニュアル(通所系)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678256.pdf>

介護職員のための感染対策マニュアル(訪問系)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678257.pdf>

2) 感染対策関連動画

沖縄県医師会新型コロナウイルス感染症関係情報

<http://www.okinawa.med.or.jp/covid19/covid19.html>

画面を下にスクロールするとコロナ対策関連動画が掲載されています。

3) 特例加算

感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応について

<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/korei/shido/tuusyo-kasan-tokurei.html>

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/korei/covid-19/jinninkijyunntou.html>

4) サービス提供体制確保事業について

令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業について

<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/korei/shido/shingatakorona-virussevicecontinue.html>

以上

沖縄県高齢者福祉介護課 介護指導班、施設福祉班 電話：098-866-2214
